

# デジタル空間における情報流通の 健全性確保に関する検討について

令和6年3月

総務省 情報流通行政局  
情報流通振興課 情報流通適正化推進室

# 「これまでの主な取組」と「今後の主な取組／課題」

## 【1】プラットフォーム事業者による自主的な取組

### 【これまでの主な取組】

- プラットフォーム事業者等による自主的な取組（偽情報の削除等）と、総務省（プラットフォームサービスに関する研究会）によるモニタリング・検証評価

### 【今後の主な取組／課題】

- プラットフォーム事業者等による削除等に関する透明性・アカウントビリティ確保
- 生成AI等の新たなステークホルダーとの連携・協力関係の構築

## 【2】AI・国際戦略

### 【これまでの主な取組】

- 国内のAI事業者向け新ガイドラインや広島AIプロセスによる国際的な指針・行動規範の検討、G7各国の偽情報対策取組集の共有・公表

### 【今後の主な取組／課題】

- AIの誤用・濫用を通じた巧妙な偽情報による新たなリスクへの対応
- G7/OECDに加え、ASEAN等の国際的な連携・協力関係の構築

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する総合的な検討が必要に

## 【3】ICTリテラシーの向上

### 【これまでの主な取組】

- ICT活用のためのリテラシー向上に関するロードマップ（目指すべきゴール像、短期・中長期の課題整理等）を策定

### 【今後の主な取組／課題】

- 生成AIや偽・誤情報の拡大等を踏まえたコンテンツ開発・リーチ方法の整理
- 教える人材の育成の在り方検討、関係者の連携・協力関係の構築

## 【4】安心・安全なメタバースの実現

### 【これまでの主な取組】

- メタバース等の拡大に伴い新たな課題が顕在化、G7においても民主的なメタバースの実現の必要性が提起

### 【今後の主な取組／課題】

- 民主的価値に基づく原則や信頼性・利便性の向上を図る観点からの論点を検討
- 国際的なメタバースの議論にも貢献

# 「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」

## 1. 検討事項

- ① **デジタル空間を活用したサービスの普及・情報通信技術の進展等の状況**：（例）生成AI、メタバースなど
- ② **新たな課題と各ステークホルダーによる対応状況**：  
（例）生成AI等による巧妙な偽・誤情報の生成や拡散に伴う社会的な影響の深刻化、メタバースにおけるデータの取得・利用に係る対応の重要性、国境を越えた情報・データ流通の広域化や迅速化に伴う国際的な協調の必要性など
- ③ **今後の対応にあたっての基本的な考え方**：  
（例）基本理念：信頼性のある自由な情報流通、表現の自由、知る権利、青少年を含む利用者保護、デジタルシティズンシップなど  
各ステークホルダーの役割：デジタルプラットフォーム事業者、生成AI事業者、仮想空間関係事業者、通信・放送事業者、利用者など
- ④ **デジタル空間における情報流通の健全性確保に向けた具体的な方策**：  
（例）多様なステークホルダーによる協力関係の構築、ファクトチェックの推進、幅広い世代に対するリテラシーの向上、情報発信者側を含む自主的取組の推進、研究開発の推進、国際的な対話の深化、生成AI・メタバース関連事項など

## 2. 構成員

- 宍戸 常寿（東京大学大学院法学政治学研究科教授）【座長】
- 山本 龍彦（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）【座長代理】
- 生貝 直人（一橋大学大学院法学研究科教授）
- 石井 夏生利（中央大学国際情報学部教授）
- 越前 功（国立情報学研究所情報社会相関研究系教授）
- 江間 有沙（東京大学国際高等研究所東京カレッジ准教授）
- 奥村 信幸（武蔵大学社会学部教授）
- 落合 孝文（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士）
- クロサカ タツヤ（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授）
- 後藤 厚宏（情報セキュリティ大学院大学学長）
- 澁谷 遊野（東京大学空間情報科学研究センター 准教授）
- 曾我部 真裕（京都大学大学院法学研究科教授）
- 田中 優子（名古屋工業大学大学院工学研究科基礎類 准教授）
- 増田 悦子（公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長）
- 水谷 瑛嗣郎（関西大学社会学部メディア専攻准教授）
- 森 亮二（英知法律事務所弁護士）
- 安野 智子（中央大学文学部教授）
- 山口 真一（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授）
- 山本 健人（北九州市立大学法学部准教授）
- 脇浜 紀子（京都産業大学現代社会学部教授）

※ その他、関係団体や関係省庁がオブザーバとして参加

## 3. スケジュール

- 令和5年11月7日に第1回会合を開催し、ヒアリング・論点整理等を経て、本年夏までに一定のとりまとめを公表予定

# オブザーバ団体・省庁 (2024年2月22日時点)

## 【デジタルPF関係】

- (一社) セーフインターネット協会 (SIA)
- (一社) ソーシャルメディア利用環境整備機構 (SMAJ)

## 【通信事業関係】

- (一社) テレコムサービス協会 (TELESA)
- (一社) 電気通信事業者協会 (TCA)
- (一社) 日本インターネットプロバイダー協会 (JAIPA)
- (一社) 日本ケーブルテレビ連盟 (JCTA)

## 【マスメディア関係】

- (一社) 日本新聞協会
- 日本放送協会 (NHK)

※ 検討状況等を踏まえ、必要に応じ、生成AI関係やメタバース関係等の団体や、関係省庁を適宜追加。

## 【利用者関係】

- (一社) MyData Japan

## 【普及啓発・リテラシー関係】

- (一社) 安心ネットづくり促進協議会 (JISPA)
- (一社) マルチメディア振興センター (FMCC)

## 【経済団体】

- (一社) 新経済連盟 (JANE)

## 【省庁】

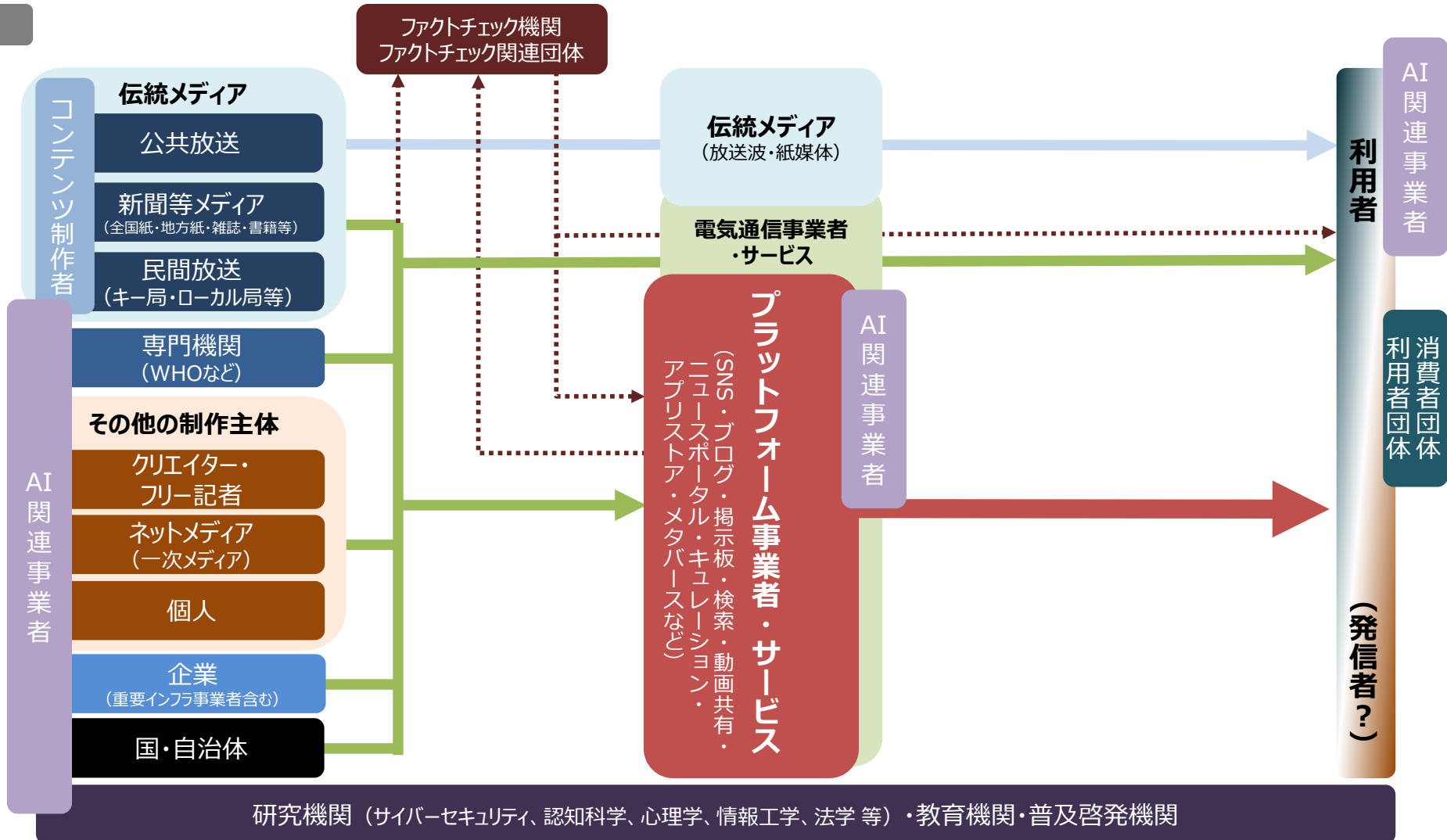
- 内閣官房
- 内閣府
- 警察庁
- 消費者庁
- デジタル庁
- 文部科学省
- 経済産業省

# 全体像（案）：デジタル空間における情報流通の現状

【発信】 → 【伝送】 → 【受信】

外国政府

国際機関



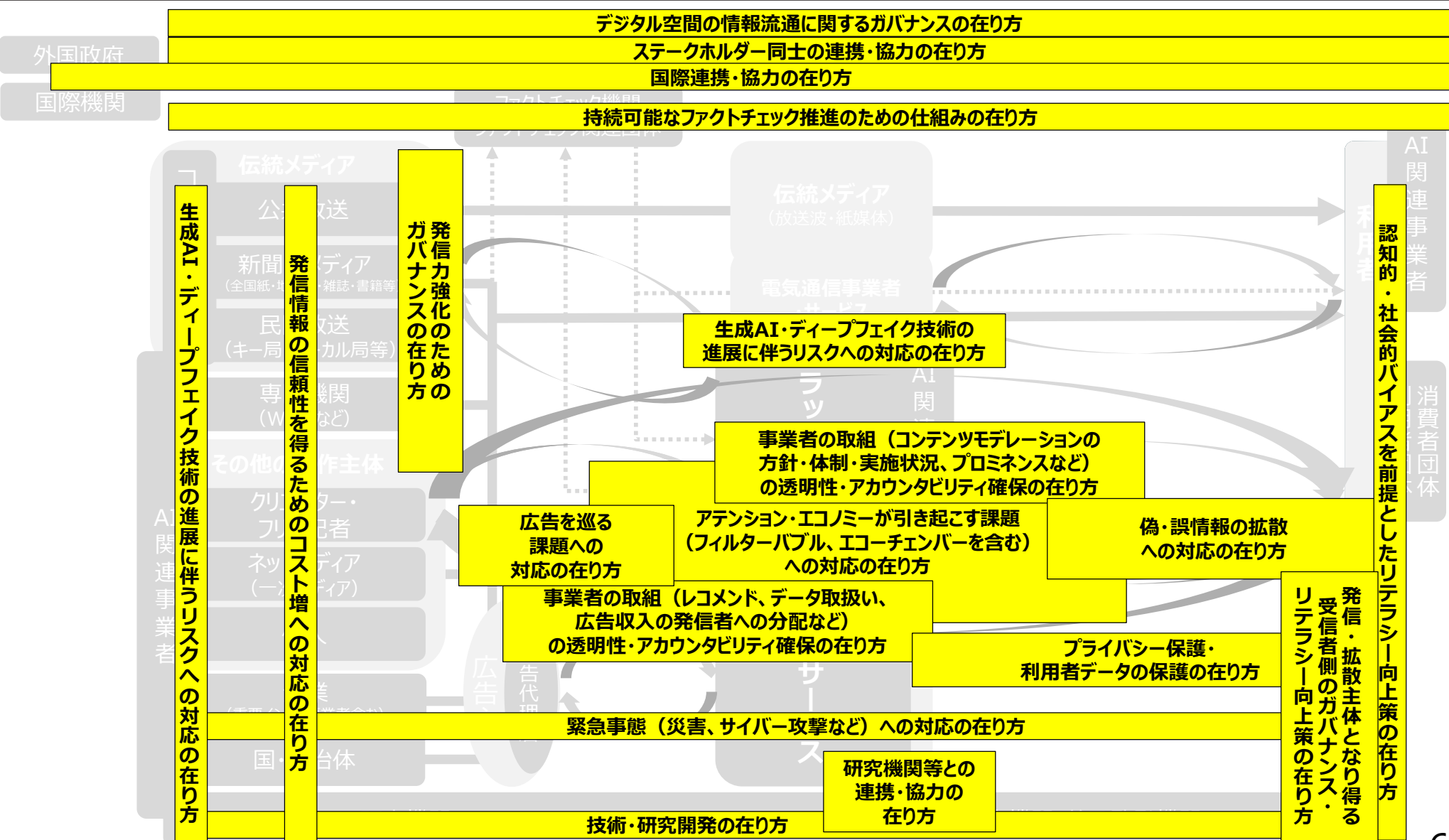
# 全体像（案）：デジタル空間における情報流通の健全性を巡る課題（例）

【発信】

【伝送】

【受信】

健全性確保に向けた基本理念や各ステークホルダーに期待される役割・責務の在り方



### ◆ 認知的・社会的バイアスを前提としたリテラシー向上策の在り方

・ 現状の情報空間というのを健全化することの難しさについて、これは非常に個別の現象面というよりも構造的な問題だとか、これは例えばアテンションエコノミーというビジネス構造にも関わるが、さらに個人のレベルでいくと認知システムのような、我々がふだん意識しないような、そういう非常に認知のレベルで一つ原因・根源的な問題があり、その難しさを感じた。そう考えると、単純にディスインフォメーションをモデレーションしていけばよいとか、あるいはファクトチェックを増やしていけばよいということ、これも非常に重要だが、リテラシーでもこういった認知科学の知見を積極的に参照していくことが求められると感じた。【山本構成員(4)】

・ メディア情報リテラシー教育の拡充が大事。AIによってリテラシーの枠を超えるものが生じているが、そうでない偽・誤情報も大量にあり、AIという意味でも、画像や映像にも誤ったものがあることを知ることも重要。メディアや情報の環境、特性も含めたメディア情報リテラシー教育を老若男女に実施していくことが何よりも重要。情報社会において、リテラシーを高めることは、教育を受けた人が生きる上で欠かせないだけでなく、リテラシーが高まるのは社会全体にとって非常によい結果を生み出すので、算数や国語の科目に匹敵するぐらい重要。実際、欧米ではメディアリテラシー教育は進んでおり、義務教育に入っているケースも少なくない。ただ、リテラシーと一口で言っても様々なリテラシーがあり、だからこそ、どういったリテラシーが重要なのかということの研究によって特定して、そのエビデンスを踏まえた教育啓発を行うことが重要。(略)【山口構成員(2)】

・ 認知的バイアスと社会的バイアス (政治的知識の乏しさ、社会的属性による知識の格差)、この2点を前提とする必要がある、デジタル空間において正しい情報を提供できてさえいけばよいとは言いきれない。正しい情報を提供する努力をしても届かない層が存在する可能性を前提とする必要。正しい情報を提供するということはもちろん大切であるが、それを提供する努力をするだけでは虚偽情報や誤情報の影響を読めることは難しい可能性がある。【安野構成員(1)(2)】

・ 受動的なプレバンキングと比べると、(能動的なプレバンキングは) 比較的效果が持続する報告がされている。能動的なプレバンクは効果が得られやすい一方で、時間が長かったり、ユーザーの積極的な関与が求められるために広くリーチしにくいというような特徴がある。【田中構成員(4)】

◆ 発信・拡散主体となり得る受信者側のガバナンス・リテラシー向上策の在り方

・偽・誤情報を信じている人は、誤っていると気づいている人に比べて、はるかに高い確率で拡散する。また、メディアリテラシーや情報リテラシーが低い人ほど偽・誤情報を拡散する結果も出た。こういった背景から、米国の研究では、偽・誤情報は事実のニュースよりも約6倍も早く拡散することがわかっている。つまり、我々が接している情報空間は、偽・誤情報を信じている人や、メディアリテラシー、情報リテラシーが低い人が偽・誤情報を拡散しやすい空間にある。だからこそ、訂正情報はなかなか拡散しにくいと言える。【山口構成員(1)(2)】

・高齢者層については、今から教育と言っても困るため、実被害を避ける取組や、被害を受けてしまったときの救済策が要る。一方、若年層に向けては、静止画と音声の録音さえあれば、3次元のおしゃべりするビデオが作れてしまい、中高生のスキルで使えるレベルまで、使いやすくなってしまう中、最新のツールの利用を止めても仕方ないので、積極的に情報合成ツール等を活用してリテラシー向上させ、偽画像が簡単にできてしまうことを肌身で感じてもらったほうが早いのではないか、という議論もある。今後、5年後、10年後には、個人差の拡大や、年齢層がだんだんシフトすることもあるので、それにどう対応していくのかということが大事。【後藤構成員(1) ※一部再掲】

・デジタル空間の中で利用者が発信者に回ってくることもかなり多くなってきている。利用者に伝達された情報が、また拡大再生産されるような、そういう構造も中にはあると考えている。【落合構成員(5)】



# プラットフォーム事業者等ヒアリングの概要

## 概要

**実施時期**：令和6年2～3月頃

**実施目的**：各事業者の取組状況を確認・分析し、デジタル空間における情報流通の健全性の確保に向けた今後の対応方針と具体的な方策の検討に活用

**実施方法**：事前に質問項目を送付し回答を得た上で、必要に応じ、本検討会でヒアリングを実施

## 対象事業者等

収益構造・月間アクティブユーザー数等を考慮し、**情報流通の健全性確保の観点から影響の大きいと考えられる事業者・サービス**を中心に選定

### 【対象事業者】

#### <2月>

- ・LINEヤフー（22日）
- ・ドワンゴ（22日）
- ・はてな（27日）

#### <3月>

- ・サイバーエージェント（19日）
- ・Google（調整中）
- ・Meta（調整中）
- ・Microsoft（調整中）
- ・TikTok Japan（調整中）
- ・X（調整中）

### 【対象サービス】

- ・ SNS
- ・ 検索サービス
- ・ 動画共有サービス
- ・ ブログ・掲示板
- ・ ニュースポータル
- ・ キュレーション など

## 主なヒアリング項目

### ① 偽・誤情報への対応方針・手続

- ✓ 削除等を実施する偽・誤情報の範囲・類型
- ✓ 削除等に向けた手続・体制
- ✓ 表現の自由への配慮に関する取組

### ② 偽・誤情報への実際の対応状況

- ✓ 削除等の実施件数
- ✓ 通報・苦情の受付件数、対応スピード
- ✓ 特に能登半島地震関連の偽・誤情報への対応・体制強化状況

### ③ レコメンド等に関する透明性確保

- ✓ 利用している主なパラメータ

### ④ 広告に関する透明性確保の状況

- ✓ 発信者に対する広告収入の分配基準
- ✓ 偽・誤情報発信の場合の分配の取扱い

### ⑤ AI・ディープフェイクへの対応状況

- ✓ 「ガイドライン案」を踏まえた対策状況

### ⑥ 他ステークホルダーとの連携状況

- ✓ 他事業者、ファクトチェック機関、メディア、研究機関、政府・自治体、国際機関

### ⑦ その他関連する取組

- ✓ ファクトチェック推進に向けた取組
- ✓ 利用者のリテラシー向上に向けた取組
- ✓ 研究開発の推進に向けた取組
- ✓ 国際連携に向けた取組

# ワーキンググループの設置

## 1. 概要

デジタル空間における情報流通の健全性の確保に向けて、表現の自由をはじめとする様々な権利利益に配慮した検討を専門的な見地から行うために、令和6年1月25日にワーキンググループを設置。

## 2. 検討事項例

- ① 事業者の取組に関する透明性の確保の在り方
- ② 事業者のビジネスモデルに起因する課題への対応の在り方
- ③ 関係者間の連携・協力の在り方
- ④ 災害発生時等における対処の在り方

なお、並行して、検討会（親会）では、以下の論点についても議論；ファクトチェック推進に向けた取組、リテラシー向上施策、研究開発の推進（DF検知技術、OPなど発信者情報の実在性・信頼性技術）、国際対話の深化 等

## 3. 構成員

※法学者・弁護士を中心に、以下の8名

- 山本 龍彦 **【主査】**  
(慶應義塾大学教授)
- 曾我部 真裕 **【主査代理】**  
(京都大学法学研究科教授)
- 石井 夏生利  
(中央大学国際情報学部教授)
- 落合 孝文  
(弁護士、渥美坂井法律事務所)
- 生貝 直人  
(一橋大学大学院法学研究科教授)
- 森 亮二  
(弁護士、英知法律事務所)
- 山本 健人  
(北九州市立大学法学部准教授)
- 水谷 瑛嗣郎  
(関西大学社会学部准教授)

# 今後のスケジュール（予定）

